

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する支援給付金ファイル
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保険部給付金対策室
個人情報ファイルの利用目的	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給に関する事務の実施
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、住民税課税状況、世帯状況、続柄、口座情報、生活保護受給状況、人格区分、行政区
記録範囲	住民税非課税世帯等に対する支援給付金対象者
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、情報提供ネットワークシステム、支給対象者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市福祉保険部給付金対策室 〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	—